

峡東保健福祉事務所 出前講座実施要領

1. 目的

住民が保健・衛生・福祉をテーマとする講座開催を希望する場合に、保健福祉事務所職員が出張講座を実施し、住民の保健・衛生・福祉に関する理解の促進及び普及啓発と健康づくり、自主的な取り組みを支援することを目的とする。

2. 対象者

峡東保健所管内（山梨市、笛吹市、甲州市）に住所を有する個人、事業所、民間団体、公共機関等を対象とする。営利活動や政治・宗教等を目的とするものや、苦情や陳情・要望を目的とするものは対象とならない場合がある。

3. 講座内容

別紙 1「峡東保健福祉事務所出前講座一覧」の通り実施する。具体的な内容は、依頼者と相談により決定する。

なお、市や関係機関が類似した研修を行っている場合は、市や関係機関を紹介することもある。
また、過去に同じ内容・対象者に講座を実施している場合は、資料提供のみとする場合もある。

4. 派遣費用、必要物品

講師派遣に関する費用（謝金、旅費等）の負担は求めないものとする。ただし、講座資料については、依頼者が受講者分を用意(印刷)する。

また、パソコンやスクリーン等講座で使用する機材については、依頼者が事前に準備する。
そのほか、講座実施時に必要な物品は、依頼者と相談のうえで購入していただく場合がある。

5. 実施日、時間

原則として平日に実施するものとし、実施時間は、午前 10 時から午後 4 時頃までとする。

また、依頼者は別紙 2「出前（出張）講座申込書」により実施希望日を複数提示し、担当者との打ち合わせにより、実施日時を決定する。

なお、講座実施担当者との調整により、希望に添えない場合もある。

6. 実施場所

峡東地域にて実施。会場および講座実施担当者の駐車場所等は、講座依頼者が確保する。

7. 申し込み方法

別紙 2「出前（出張）講座申込書」を記入し、下記へ FAX で申し込む。

FAX : 0553-20-2795

8. 申し込み期間

講座実施希望日の 1 か月前までに申し込む。

9. 講師派遣決定

申込書受付後、10 日以内に講座担当者から依頼者へ連絡をする。

10. 問い合わせ先

峡東保健福祉事務所（峡東保健所）

TEL : 0553-20-2753（健康支援課）

附則 この要領は、平成 29 年 6 月 14 日に施行する。

別紙2 出前(出張)講座を行います

峡東保健福祉事務所では、広く住民の皆さんや職場、学校等の皆さんの健康づくりをお手伝いするため、無料で出前(出張)講座を行っています。

※希望される方は、要領を一読のうえ、次の欄にご記入の上、お申し込み下さい。

FAX(0553-20-2795)にて送信をお願いいたします。

出前講座 申込書

団体・関係機関名	
担当者名	
連絡先 電話番号・FAX 番号	
希望講座 (別紙1参照)	
講座実施目的	
希望開催年月日 (※複数の希望日の記入をお願いします。)	
時間	
場所(会場)	
対象者・人数	
内 容 (別紙1の項目を基本として相談のうえ、ご希望に応じます)	

送付先・連絡先

山梨県峡東保健福祉事務所(峡東保健事務所)

〒405-0003 山梨県山梨市下井尻126-1 (東山梨合同庁舎内)

TEL 0553-20-2753 FAX 0553-20-2795 健康支援課

別紙 1 峡東保健福祉事務所出前講座一覧

NO.1 健康づくり総合課題

- ☆「健やか山梨21」について
- ☆健康寿命について



NO.2 こころの健康

- ☆ストレスチェック
- ☆うつ病ってどんな病気？
- ☆休養のとり方
- ☆不眠相談
- *本人、家族、事業所からの相談もお受けします。



NO.3 たばこ

- ☆子どもの喫煙防止
- ☆禁煙するための方法と支援
- ☆たばこの害



NO.4 お酒

- ☆飲酒と病気の関係
- ☆アルコール依存症について



NO.5 感染症対策

- ☆インフルエンザ
- ☆ノロウイルス
- ☆エイズ・結核・性感染症 他



NO.6 食品衛生

- ☆食中毒予防(ノロウイルス含む)
- ☆食品の表示、アレルギー表示
- ☆正しい手洗い



NO.7 薬物乱用防止

- ☆大麻・覚せい剤
- ☆コカイン
- ☆シンナー ☆向精神薬



NO.8 動物愛護

- ☆ペットの適正飼養について
- ☆人と動物の共通感染症

